

平成 19 年 5 月

各 位

釧路信用金庫

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況について

平成 17 年 8 月に公表致しました当金庫の地域密着型金融推進計画につきまして、平成 19 年 3 月期における進捗状況について下記の通りご報告致します。

本計画については本部・営業店それぞれが一体となって取り組んでおり、ほぼ実施スケジュールに沿って進捗したものと考えております。

「地域密着型金融」は当金庫経営の原点でもあり金庫創設以来実践してきているもので、当金庫の経営理念である「この地域を愛し 豊かな未来を 創造します。」のもと、今後においても地域金融機関としての使命と責任を自覚し、各施策を着実に推進してまいります。

## 記

### 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・平成 18 年度にスタートした当金庫の中期計画（「釧路しんきん「未来への創造 2006」）では、地域の活性化や中小企業金融への支援が、当金庫の最大の使命であることから、経営相談能力の向上とともに、中小企業の経営改善支援の充実に取り組むこととしております。平成 19 年度の事業計画においても経営の重点課題として捉え、企業支援グループの経営改善支援の取組みを強化するほか、創業・新事業支援をはじめ、無担保事業性融資商品の拡充等により、地元企業の事業再生・中小企業金融の円滑化に取り組んでまいります。

#### 【具体的取組策の進捗状況】

##### (1) 「創業・新事業支援機能等の強化」について

- ・地域におけるベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援するため釧路商工会議所、中小企業支援センターと連携し無担保・第三者保証不要の「釧路活性化貸付」の取扱いを開始いたしました。2 年間の取扱上限 60 百万円である事を考慮すると、当金庫の平成 19 年 3 月末取扱累計 18 件 50 百万円は、実績としても充分健闘することができたものと分析しております。また、この制度資金の他に創業・新規事業支援に係る融資の取扱実績が 2 年間で 29 件 369 百万円、トータルで 47 件 419 百万円あり、創業・新規事業にかかる案件等の資金ニーズに対しても的確に応えることが出来たと評価しております。
- ・政府系金融機関等外部関係機関との「創業・新規事業支援」に係る連携については、平

成 19 年 2 月に、中小企業の育成、ベンチャー企業の育成、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図る目的として当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結した事により、今後両者の間で情報交換を行い、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援体制を構築していく方針です。

	17 年度実績	18 年度実績	累 計
釧路活性化貸付	10 件 28 百万円	8 件 22 百万円	18 件 50 百万円

( 2 ) 「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」および「事業再生に向けた積極的取組み」について

- ・ 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化のため、当金庫審査部内にある「企業支援グループ」の体制を強化し、顧問税理士や社会保険労務士等との連携・経営改善指導を行っております。そのほか、「しんきんビジネスマッチング」「釧路台湾ビジネスマッチング」の参加や、当金庫単独主催による「元気企業フォーラム」を開催するなど、ビジネスマッチングによる商談、経営情報交換等の場を提供致しました。また幅広く相談者のニーズに対応する「なんでも相談会」や、法律相談を中心に 5 名の専門家が相談業務を行い幅広い相談者のニーズに対応する「法律相談会」を開催し、コンサルティング機能、情報提供機能の強化に努めました。
- ・ 事業再生のための経営改善支援については対象先を 113 先選定し、企業支援グループの経営診断や経営分析に基づく提案と、営業店の定期的なモニタリングを実施、平成 19 年 3 月期における支援先は 104 件（フル診断 21 件：通常診断 83 件：未実施 9 件）となりました。
- ・ 2006 年ディスクロージャー誌において企業支援グループによる経営改善支援の取組状況と業況改善実績の公表を致しました。

#### 企業支援グループによる支援内容

平成 17 年度～平成 18 年度

	17 年度実績	18 年度実績	累 計
新事業展開支援	0 件	3 件	3 件
フォローアップ支援	7 件	5 件	12 件
改 善 支 援	7 件	97 件	104 件
経 営 相 談	2 件	5 件	7 件
合 計	16 件	110 件	126 件

( 3 ) 「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」について

- ・ 無担保事業性資金、経営改善資金「アシスト」は、担保・保証に過度に依存しない融資

の推進策の一つとして、又、当金庫初のスコアリングモデル融資として独自に開発したもので、これまで累計 128 件と幅広いお客様にご利用いただき、多様化する中小企業の資金ニーズに対応し、環境整備を進めることが出来た事は一定の成果が上げられたものと分析しております。しかしながら取り扱い当時と比べると他のスコアリングモデル融資の充実などから他の制度資金にシフト化されており、一部商品の見直しを検討し、内容を充実させて推進することを今後の課題としております。

( はスコアリングモデル融資 )

名 称	17 年度実績	18 年度実績	累 計
パワーアップ 80・3000	240 件 1,780 百万円	140 件 940 百万円	380 件 2,720 百万円
経営改善支援資金ファンド	7 件 28 百万円	4 件 15 百万円	11 件 43 百万円
活性化	194 件 1,481 百万円	(18 年 3 月終了)	194 件 1,481 百万円
新生ほっかいどう資金	(18 年度より取扱)	45 件 479 百万円	45 件 479 百万円
売掛債権担保融資保証制度	95 件 1,028 百万円	64 件 805 百万円	159 件 1,992 百万円
私募債発行	2 件 150 百万円	1 件 100 百万円	3 件 250 百万円

( 4 ) 「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」について

- ・契約条件等について、お客様に対して適切且つ十分な説明が行われることは極めて重要な事項であり、平成 18 年 3 月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の一部改正及び「顧客説明シート」を制定致しました。本シート作成により取引実行時に説明内容の確認等が整備される事になり、お客様との信頼関係構築に向けてより一層の効果があつたものと評価しております。

苦情処理に関する報告は定期的に行っており、今後も金庫全体として苦情等の未然防止に努めてまいります。

( 5 ) 「人材の育成」について

- ・人事諸制度の改正を行い、各種銀行業務検定試験の資格取得を義務付け推進すると共に、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力（目利き力）向上、経営支援能力向上のため、全国信用金庫協会等が主催する各種研修へ参加し、融資審査能力の向上を図りました。また顧問税理士や司法書士を招いた勉強会を通じ中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成に努めました。
- ・若手職員総体のレベルアップを図るため、外部講師に依存する事無く、金庫内部の担当部署の職員が講師となって指導する、より身近な集合研修も実施しており、今後も継続して取組む方針です。

経営力の強化

- ・当金庫は、健全性確保を経営の最重要課題と位置付けており、そのための収益力強化とリスク管理強化が必要不可欠の課題であるとの認識にたつて取組みをしております。経

営の健全性を示す指標の自己資本比率は平成 19 年 3 月期で 10.93%と国内基準の 2 倍以上であります。今後も自己資本の積み上げを図り自己資本比率アップを目指してまいります。

#### 【具体的取組策の進捗状況】

##### ( 1 ) 「リスク管理態勢の充実」について

- ・平成 19 年 3 月末からの新 BIS 規制（バーゼル ）導入に備え業界等の説明会に積極的に参加し、自己資本比率算出方法の精緻化に取り組んでまいりました。  
また、信用格付支援システムを運用し信用格付の精緻化と信用リスク算定の基礎資料作成の為信用格付の改正を行いました。信用リスクデータの蓄積等に努める事を今後の課題としております。
- ・新 BIS 規制告示に伴うリスクアセット計算手法の選択について 信用リスクについては「標準的手法」を オペレーショナルリスクについては「基礎的手法」を選択しました。
- ・新年度の内部監査方針については、法令遵守態勢・顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢のプロセスチェックに重点を置き、当金庫の抱える問題点・弱点を把握し、関係部署への改善提案を通じてリスク管理態勢の強化を図っていく方針です。

##### ( 2 ) 「収益管理態勢の整備と収益力の強化」について

- ・営業店収益管理手法について、営業の現場で働く職員が収益を絶えず意識して行動しなければ本当の意味で収益管理は身につかないことから、新しい店舗別収益管理の構築に向けて準備を進めており、収益力の向上に向けた取組みを推進してまいります。
- ・平成 18 年 8 月より「信用格付事務取扱要領」を一部改正し信用リスク測定の基礎資料を作成することとしており、今後「適正金利」体系の取組みを構築してまいります。
- ・店舗・店外 ATM コーナーの見直しについては、店舗・店外 ATM コーナーの採算調査を行い、18 年 4 月には一部業務統合の実施のほか、店外 ATM コーナーの 2 箇所を撤去致しました。

##### ( 3 ) 「ガバナンスの強化」について

- ・「財務諸表作成に係る内部統制要綱」を平成 18 年 3 月に制定し、財務内容の適正性確保について理事長の確認書をディスクロージャー誌に掲載を致しました。また半期毎の経営情報の開示を継続して実施しております。
- ・総代会の機能強化に向けた取組みについては総代会の仕組み・総代の選任方法・総代会の決議事項のほか総代の氏名をディスクロージャー誌に掲載致しました。

##### ( 4 ) 「法令遵守（コンプライアンス）態勢の強化」について

- ・営業店、本部各部にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス態勢の整備・研修の実施・各部署との連絡調整を引続き行ってまいります。尚、当金庫のコンプライアンス・オフィサーの有資格者は 1 級 2 名 2 級 97 名であり管理職以下の職員の取得が計画通りに進捗しております。
- ・「個人情報管理台帳」および「廃棄文書記入台帳」を制定すると共に帳票類の保存期間の

見直しをして、個人情報の適切な保護と適正な管理の徹底を行いました。

- ・「コンプライアンス推進責任者会議」「個人情報保護管理委員会」を開催し管理態勢の強化をしております。

(5)「ITの戦略的活用」について

- ・ICカードを利用した個人認証情報セキュリティシステムとサーバー自動監視システムを導入し、金庫内パソコン利用者の総合情報管理を行っております。
- ・平成18年9月に現行のターミナルコントローラーからコミュニケーションサーバーへ中継機の切り替えを行い、オンラインシステムの安全性・信頼性を高めました。
- ・平成18年10月からの光ケーブルの運用により、FTF ネット使用時及びLAN 接続に係る情報処理の高速化が可能となりました。

### 地域の利用者の利便性向上

- ・当金庫は、お客様の満足度を重視した経営の確立、地域社会の活性化に向けた取組みを推進しており、地域の皆様に対し分かりやすい情報提供の充実を図っております。また、一店舗一貢献活動を通し、地域の皆様に当金庫の特性など前広に開示しております。また、釧路市など地公体や釧路商工会議所との連携を深めながらまちづくりに取り組んでまいりました。今回の推進計画の取組みにおいても、地域の活性化、お客様のご要望に対し積極的に取り組むことで地域の皆様の利便性の向上を図っていけるものと確信しております。

#### 【具体的取組策の進捗状況】

(1)「地域貢献等に関する情報開示」について

- ・地域からの資金調達の状況や地域への資金供給の状況等についてディスクロージャー誌に掲載致しました。また平成12年度から毎年実施している「一店舗一貢献活動」についても半期毎に開示しているディスクロージャー誌において掲載しております。
- ・平成18年8月にホームページをリニューアルしデザインの一新と共に閲覧者の利便性を考慮した分かりやすい内容のものと致しました。

(2)「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について

- ・平成18年3月に「お客様アンケート」調査を実施しており、「ご意見・ご要望をお聞かせ下さい」の中から実際に業務改善に着手した事例として

「駐車場が狭い・いつもいっぱい駐車できない」

愛国支店の駐車場整備を平成18年6月に行いました。

春採支店の駐車場整備を平成18年12月に行いました。

「ATMの高さを車椅子でも利用できるように低めにしたい」

釧路労災病院にある店外ATMコーナーを高齢者や入院患者の方からも利用しやすい「バリアフリーATM」を平成18年9月に入れ替えました。

今後においてもお客様の利便性向上、満足度を重視した金庫経営の実現に努めてまいり

ます。

- ・当金庫と道警釧路方面本部との間で「地域の安全に関する協定」を平成 18 年 8 月に締結致しました。「こども 110 番ハウス」として当金庫店舗を避難場所として提供するほか、渉外担当者の車輛全てに「防犯パトロール中」のステッカーを貼付し犯罪の未然の防止や登下校の子供たちの救助要請に応えられる事としております。
- ・高齢者向けサービスとして「年金旅行」を継続して行っております。また、複雑化する年金相談に対応するため 3 回の年金相談会を実施いたしました。

( 3 ) 「地域再生推進のための各種施策との連携等」について

- ・釧路商工会議所と連携した新規開業資金融資制度「釧路活性化貸付」を継続して取扱います。
- ・「地域企業サポート研究会」を通じて新規創業者・新事業展開・新分野進出を目指す企業への金融支援の円滑化を目的に創設された「くしろニュービジネスローン」は、当金庫が主幹事となり釧路市、釧路商工会議所、税理士等専門家、市内金融機関と連携して誕生させたもので、その環境整備を進めた面において一定の評価をしております。今後は商工会議所との連携を図り PR の強化に努めるほか、一部商品内容の見直しを検討することを課題としており、今後においても他関係機関と連携を深めながら地域再生推進に取り組んでいく方針です。
- ・中小企業への支援、ベンチャー企業の育成、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において中小企業支援の促進および地域経済の活性化を図る目的として、当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結しており（19 年 2 月）、地域再生推進のために連携を強化していく方針です。

以 上

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
1. 事業再生 中小企業金融の円滑化					
(1) 創業 新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路活性化貸付」の取扱開始</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による自主勉強会の実施</li> <li>・ 創業 新事業計画書等の基本書式等の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月 釧路活性化貸付」取扱開始</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による勉強会を継続して実施</li> <li>・ 創業 新事業計画書等の基本書式等の研究</li> <li>・ 審査トレーニーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路活性化貸付」を継続推進</li> <li>・ 顧問税理士、司法書士等による勉強会を継続して実施</li> <li>・ 創業 新事業計画書等の基本書式等の研究</li> <li>・ 審査トレーニーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月 釧路活性化貸付」を開始(19年3月末実績18件50百万円)</li> <li>・ 顧問税理士、企業支援グループによる自主勉強会を6回実施(延255名参加)</li> <li>・ 各外部・内部研修に延96名参加</li> <li>・ 釧路市 釧路商工会議所 税理士市内各金融機関との連携による「しるニュービジネスローン」の取扱を開始(平成18年5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路商工会議所と連携した無担保第三者保証人不要の融資制度「釧路活性化貸付」の取扱いは順調に推移。(18件50百万円)</li> <li>・ 2年間の取扱上限60百万円であることを考慮すると評価できる内容となった。(創業 新事業支援 累計47件419百万円)</li> <li>・ 政府系金融機関等外部関係機関との 創業 新事業支援」に係る連携については、平成19年2月に、中小企業の育成や情報交換などの分野において業務連携 協力をを行い、包括的に中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図る目的として独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部と 業務連携 協力に関する覚書」を締結した事により、今後は両者間で情報交換を行い、創業 新事業の成長段階に応じた適切な支援体制を構築していく方針。</li> <li>・ 顧問税理士 企業支援グループによる勉強会や審査トレーニー等の金庫内部研修の充実についてほぼスケジュール通り実施することが出来た。</li> </ul>
(2) 取引先企業に対する経営相談 支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫の店舗網、顧客組織を生かし「元気企業フォーラム」を開催</li> <li>・ 企業支援グループによる経営改善相談、支援を積極的に推進</li> <li>・ 企業支援グループの態勢強化</li> <li>・ 休日経営相談会の実施(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「元気企業フォーラム」の開催</li> <li>・ ビジネスマッチング情報の提供</li> <li>・ 企業支援グループによる経営相談、支援取組み</li> <li>・ 休日企業経営相談会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業フォーラムの実施を検討する。</li> <li>・ 北信協主催の「ビジネスマッチング」への参加</li> <li>・ 企業支援グループによる経営相談・支援の取組み強化</li> <li>・ 休日企業経営相談会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年6月「元気企業フォーラム」を開催</li> <li>・ 幅広い相談者のニーズに対応する「なんでも相談会」開催</li> <li>・ 釧路台湾ビジネスマッチングの参加</li> <li>・ 「法律相談会」18年7月開催</li> <li>・ 私募債発行支援3件2億5千万円</li> <li>・ 北海道最大のビジネスマッチングである第20回北海道技術・ビジネス交流会 企業支援として参加企業負担金30万円を寄贈(18年11月)</li> <li>・ 釧路商工会議所釧路地域中小企業支援センター主催の「なんでも個別相談会」の相談員として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「元気企業フォーラム」は20社、180名の参加があり、商談 情報交換の場を提供。</li> <li>・ 実施後のフォローアップ不足を今後の課題として捉え次回開催においての検討としていく。今後も経営改善、支援機能強化に向けて取組みを強化していく。</li> <li>・ 「なんでも相談会」「法律相談会」の休日相談会は継続開催していく事で認知度と共に評価も高まるものと判断している。</li> <li>・ ランクアップに向けた取組みを強化。</li> <li>・ 企業支援グループによる支援は126件の実績。</li> <li>・ 経営支援実施先についても5件のランクアップを実現することが出来た。</li> <li>・ 経営相談についても新規創業相談、設備投資相談 資金調達多様化相談、事業承継相談など、幅広い相談に対応しており、概ね計画通りに進捗することが出来た。</li> <li>・ 今後の課題として、企業の販路拡大 売上増強に繋がるようなマッチング支援、及び有望な技術シーズを発掘し事業化に貢献するような支援の実施が課題と認識している。</li> </ul>
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店で要注先等モニタリングの必要な先を抽出し、企業支援グループによるフォローアップ管理、モニタリング等の実施</li> <li>・ 企業支援等のセミナー等に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援</li> <li>・ モニタリング、フォローアップ管理等を実施</li> <li>・ 企業支援に係る研修・セミナー等に積極的に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループによる経営改善支援</li> <li>・ モニタリング、フォローアップ管理等を実施</li> <li>・ 企業支援に係る研修・セミナー等に積極的に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援グループの人員体制を見直し改めて113先の支援先を選定。</li> <li>・ 営業店が主体となって経営支援を実施する90先中87件の経営分析終了</li> <li>・ 企業支援グループによる支援として新事業展開支援3件・フォロ・アップ12件改善支援104件経営相談7件実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援先数を増加させる事を今後の課題としている。</li> <li>・ 企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と営業店90先に区分し、件数 支援レベル 及び実施スケジュール等を明確化。今後は、実施スケジュールに則り実行していくものであり、概ね計画通りに進捗している。</li> <li>・ 多種多様な企業ニーズに応えた支援を実施していく</li> <li>・ 企業支援グループによる経営改善指導は104件の実績。</li> <li>・ 企業支援グループ主導先のランクアップについては継続取組み中であるも、債務者区分ランク維持には相応の成果が認められる。</li> <li>・ 今後の課題として企業支援グループと営業店と連携した支援体制を維持し、随時支援先リストの見直しをしながら取引先企業に対する経営相談 支援機能の強化に向けて継続的に取組んでいく方針。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・企業支援グループの活動紹介欄の充実、活動課題等の情報提供	・経営改善支援、ランクアップ取組状況の公表、企業支援グループの活動紹介	・経営改善支援、ランクアップ取組状況の公表、企業支援グループの活動紹介	・平成17年度ディスクロージャー誌にランクアップ取組状況を発表 ・企業フォーラムの実施状況の公表 ・平成18年11月にホームページ上で掲載した「地域密着型金融推進計画の進捗状況」の中で、経営改善支援の取組状況と実績の公表をしました。	・今後も、債務者区分のランクアップ取組状況を公表すると共に企業支援グループの活動紹介欄の充実、活動話題の提供を検討する。 ・平成17年度まではディスクロージャー誌において、経営改善の取組状況と業績改善実績の公表を行い、18年度上期の公表はホームページ上で債務者区分のランクアップ実績 取組状況の公表を行う事が出来、一定の評価は出来るものの、健全債権化等の強化に関する実績の公表について、対象先を幅広く且つ分かりやすい開示に努めることを今後の課題としております。
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>					
事業再生に向けた積極的取組み	・企業支援グループの態勢強化を図り、事業再生のための経営改善支援について、対象先を拡大して取組む	・企業支援グループが中心となり、営業店と一体となって経営改善支援の取組を図る	・企業支援グループが中心となり、営業店と一体となって経営改善支援の取組を図る	・企業支援グループの人員体制を強化。改めて113先の支援先を選定 ・企業サポート研究会へ参加 ・北海道地区しんきん企業支援研究会へ参加 ・企業支援グループによる支援として新事業展開支援3件・フォロー・アップ12件改善支援104件経営相談7件実施。	・企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と営業店90先に区分し、件数・支援レベル・及び実施スケジュール等を明確化。現在実施スケジュール通りに概ね進捗している。 ・北海道中小企業総合支援センターとの連携を今後も行いたい。 ・今後も、継続的に北海道地区しんきん企業支援研究会を含めた再生支援に関する研修・セミナー等には積極的に参加する方針。 ・経営改善支援先において、取組み中に経営破綻した先が2社あり、今後は早期に経営改善支援へ着手するため、営業店との情報を密にして定期的なモニタリングを実施し、随時支援先リストを維持し、随時支援先リストの見直しをしながら継続的に取組む事を今後の課題としております。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援実績の具体的な情報開示 ・勉強会による「目利き力」の向上	・経営改善支援取組先数、再生支援に関する事例等の開示 ・勉強会による「目利き力」の向上	・経営改善支援取組先数、再生支援に関する事例等の開示 ・勉強会による「目利き力」の向上	・「目利き力」の向上へ向けて、土曜日勉強会を6回開催。 ・外部研修の参加（14名参加） ・内部研修の実施（80名参加） ・自己査定勉強会（84名参加）	・情報開示については、個人情報に留意した取組を行う方針。 ・勉強会開催を継続的に行う事で効果は着実に上がってきている。融資審査、自己査定能力向上に向け今後も審査トレーニー等を実施していく ・再生支援に関する事例をディスクロージャー誌等での開示を検討していく ・北海道地区しんきん企業支援研究会に参加することで、経営改善ノウハウや開示方法等の情報交換が出来、情報蓄積に役立つ事となったものの、再生支援の事例を開示するまでには至らず、企業支援グループの活動紹介欄の充実を含めた当金庫の情報提供に関する研究を進めていくことを今後の課題としている。
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・経営改善資金「アシスト」取組み推進 ・保証協会付スコアリングモデル融資の取扱い ・包括根保証契約について、適切な見直しを行う	・経営改善資金「アシスト」を推進 ・保証協会付スコアリングモデル融資「パワーアップ80」を取扱開始 ・包括根保証契約について、適切な見直しを行う	・経営改善資金「アシスト」を推進 ・保証協会付スコアリングモデル融資「パワーアップ80」を取扱開始 ・包括根保証契約について、適切な見直しを行う	・経営改善資金「アシスト」平成19年3月末実績11件43百万円 ・平成17年4月「パワーアップ80」を取扱開始17年3月末実績240件1,780百万円 ・スコアリングモデル融資「パワーアップ3000」19年度3月末126件940百万円 18件 50百万円 ・「活性化」融資 194件148 1百万円 ・北海道信用保証協会リスク評価システムによる「新生ほっかいどう資金」平成19年3月末実績 45件 479百万円	・経営改善資金「アシスト」は担保保証に過度に依存しない融資の推進策の一つとしてまた、金庫初の独自スコアリングモデル融資として開発したもので、多様化する中小企業の資金ニーズに対応できた事は一定の評価をしております。 ・信用保証協会スコアリングモデル融資の実績が堅調に推移した経緯があることから、今後は同様の北海道制度資金「新生ほっかいどう資金」を中心に取組み強化を図り、担保に依存しない融資の推進を図る方針。 ・包括根保証契約の見直しについては平成17年4月の民法改正にあわせて保証契約書等の見直しを実施。移行作業についても概ね終了している。



個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売掛債権担保融資保証制度を継続して推進します</li> <li>・平成17年6月に私募債の要領を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る</li> <li>・私募債は平成17年6月に要領 手順書を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る</li> <li>・私募債は平成17年6月に要領 手順書を制定し取扱いを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証協会の協力を受け勉強会を開催(平成17年5月19日 36名参加)</li> <li>・私募債の要領 手順書を策定し平成17年5月19日勉強会を実施</li> <li>期間内取扱実績 3件250百万円</li> <li>・経営改善資金「アシスト」</li> <li>期間内取扱実績 11件 43百万円</li> <li>・スコアリングモデル融資「パワーアップ3000」</li> <li>期間内取扱実績 126件 940百万円</li> <li>・スコアリングモデル融資「活性化」</li> <li>期間内取扱実績 194件 1,481百万円</li> <li>・売掛債権担保融資保証制度</li> <li>期間内取扱実績 159件 1,992百万円</li> <li>・新生ほっかいどう資金」</li> <li>期間内取扱実績 39件 428百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売掛債権担保融資保証制度は、資金調達手法の多様化に対応した融資制度であり、毎月60百万円程度の継続した取扱がある事は取り組み前と比較すると充分評価できる計数と判断している。</li> <li>・私募債については、平成17年6月に取扱要領 手順書を制定したばかりであり、短期間で取扱実績を3件有した事はノウハウを蓄積出来たことも踏まえ評価できる内容となった。</li> <li>・経営改善資金「アシスト」は担保 保証に過度に依存しない融資の推進策として、金庫初の独自スコアリングモデル融資として開発したもので、多様化する中小企業の資金ニーズに対応出来た事は一定の評価をしている。</li> <li>・技術力や販売力及びキャッシュフローを重視した融資態勢は自己査定勉強会や内部研修等での指導や融資審査時のOJTにより強化されており、今後も継続して取組んでいく方針。</li> </ul>
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の周知徹底を図る</li> <li>・重要契約書類の改訂整備を進める</li> <li>・苦情処理に関する報告 情報を共有し金庫全体で未然防止に取組む</li> <li>・顧客説明態勢を明確化するため</li> <li>・顧客説明シート」を制定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への説明態勢に係る具体的事例の対応、マニュアルの整備</li> <li>・重要契約書類の改訂、検証体制の整備</li> <li>・苦情の実例の改善策の検討等金庫全体での取組み強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への説明態勢に係る具体的事例の対応、マニュアルの整備</li> <li>・重要契約書類の改訂、検証体制の整備</li> <li>・苦情の実例の改善策の検討等金庫全体での取組み強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の勉強会の実施</li> <li>・重要契約書類の整備の検討</li> <li>・苦情処理に関する報告 情報の共有化を図っている。</li> <li>・顧客説明シート」の制定(平成18年3月6日)</li> <li>・住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の継続発行依頼書を平成19年1月に制定、顧客の利便性向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の一部改正及び 顧客説明シート」を制定しました。今後も継続的に勉強会を開催し周知徹底を図るとともに顧客との信頼関係構築をより一層図っていく</li> <li>・苦情等の分析 処理状況について、情報の共有化を迅速にすべく常務会への報告を「四半期ごと」から「毎月」に変更し、苦情等に対する発生防止策を金庫全体で迅速に共有する体制とした。</li> <li>・顧客説明シート」の制定により取引実行時に説明内容の確認等が整備される事になり、顧客との信頼関係構築に向けて一層の効果があったものと評価している。</li> <li>・今後は顧客説明 苦情 相談等を業務分掌規程に盛り込み、担当部署であるCS推進部」を平成19年4月1日に新設部署として立上情報等の一元化 伝達等を迅速に行い、顧客保護の観点から顧客説明態勢の強化 相談苦情処理機能の強化を図る方針。</li> </ul>
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協、北信協主催の研修に継続的に職員を派遣する</li> <li>・顧問税理士、司法書士や企業支援グループによる勉強会の継続実施</li> <li>・人事諸制度の改正により、検定試験の資格取得の推進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協、北信協主催の外部研修に職員を派遣する</li> <li>・支店長代理職に営業店管理能力向上を目的に研修を行う</li> <li>・支店長を対象に目利き力向上、店の収益管理の研修を行う</li> <li>・各種検定試験の資格取得を義務付け推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協、北信協主催の外部研修に職員を派遣する</li> <li>・審査能力向上を始めとする目利き力アップなど、職員教育に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度</li> <li>外部派遣研修</li> <li>5講座 9名参加</li> <li>外部講師による集合研修</li> <li>2講座 37名参加</li> <li>通信講座</li> <li>延110名受講</li> <li>顧問税理士による勉強会 53名参加</li> <li>・平成18年度</li> <li>外部派遣研修</li> <li>3講座 10名参加</li> <li>金庫内集合研修</li> <li>5講座 106名参加</li> <li>通信講座</li> <li>2講座 11名参加</li> <li>・銀行業務検定試験 17名資格取得</li> <li>・新任監督者に人事考課のための通信講座を開講。新人事制度を軌道に乗せる中で人材育成の教育を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金庫内集合研修のうち、融資知識習得および能力向上を目的とした研修も独自に策定した3カ年計画の中間年度を終了し、19年度には「自己査定知識」企業再生支援」の2講座を計画通り実施する予定であり、融資に関する総合力の向上に向けての研修計画は当初の計画通りほぼ達成できたものと評価している。</li> <li>・新人事制度への移行も軌道に乗り、各種銀行業務検定試験の資格取得に対する取組み姿勢も積極的に推移している。</li> <li>今後推進を図り早期に資格取得が出来るよう本部主催の事前研修を開催し合格率の向上に努めることを今後の課題としている。</li> <li>・若手職員総体のレベルアップを図るため、外部講師に依存する事無く金庫内部担当部署の職員が講師となるより身近な研修を今後も継続して取組んでいく方針。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し、信用格付制度の本格導入に取組む</li> <li>各種データの蓄積・修正等データベースの整備を行う</li> <li>パーゼル による自己資本比率の試算、内部格付手法の研究に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムの導入を行い運用成果の検証を行う</li> <li>パーゼル の研究、導入に向けての対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムの導入を行い運用成果の検証を行う</li> <li>パーゼル の研究、導入に向けての対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し、新信用格付制度により与信先全先を対象に格付作業を実施していく事とした。</li> <li>パーゼル については、第1の柱「第2の柱」第3の柱」それぞれについて業界等の説明会に積極的に参加。(金融庁、日銀、北海道共同事務センター、北信協主催勉強会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パーゼル の対応については、自己資本比率における算出方法の変更、バンキング勘定の計測手法など、北海道共同事務センターのシステムを利用することで可能となり、スケジュール通りの進捗状況と判断している。</li> <li>信用格付支援システムを運用し、信用格付制度により格付作業を実施したものの、実施件数が少ないことから今後はSCBのシステムを利用しながら信用格付の精緻化と信用リスク算定の基礎資料作成のための取組みを強化していく方針。</li> <li>統合リスク管理」について、当金庫が直面する様々なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等)を統一的な手法で計測し、その総量が自己資本の経営体力に収まるよう管理する手法等についても必要であると認識しており、北海道共同事務センターとの歩調を合わせながらその充実に向けて今後の課題としている。</li> <li>新年度の内部監査方針については、法令遵守態勢・顧客保護管理態勢及びリスク管理態勢のプロセスチェックに重点を置き、当金庫の抱える問題点・弱点を把握し、関係部署への改善提案を通じてリスク管理態勢の強化を図っていく方針です。</li> </ul>
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗別収益管理の見直し収益管理態勢の整備・拡充</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定・適正金利の研究</li> <li>店舗の特性を生かすための研究や店外ATMの採算調査を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定・適正金利の研究</li> <li>店舗・ATM戦略等の採算調査等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討</li> <li>リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定・適正金利の研究</li> <li>店舗・ATM戦略等の採算調査等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい店舗別収益管理の検討、推進。</li> <li>信用格付支援システムを運用し、新信用格付制度により与信先全先を対象に格付作業を実施していく事とした。</li> <li>一部業務統合のほか、店舗・店外ATMの移転、2箇所の撤去を行った。</li> <li>新しい店舗別収益管理の構築に向けて準備をしており、この中で「貸出金・預金部門」「役員収益部門」「基盤拡充部門」からなる「バリアブルポイント」(仮称)を策定し、新年度より得意先部門・窓口部門を中心として日報等で活用できないが部長会議で検討を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗・ATMの見直しについては、店舗・店外ATMの採算調査を行い18年4月には一部業務統合の実施のほか、ATMの移転を含め、2箇所の撤去を実施したことから、概ねスケジュール通りの進捗となりました。</li> <li>営業店収益管理手法について、営業店別収益構造の分析を行い収益意識の醸成を図るシステム作りを進めており、リスクウェイトを意識した融資戦略「渉外戦力の高度化 収益」に対する意識強化 金利リスクを意識した経営管理。以上を骨格とした収益管理態勢を構築している事を今後の課題としている。この中でバリアブルポイント(仮称)策定し、部長会議・部長会議で検討しており、一部修正を加えながらも実施していく方針です。</li> </ul>
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい開示方法の研究、四半期開示の研究</li> <li>会員の意見を反映させる仕組み等の研究、総代会の機能強化</li> <li>財務内容の適正性確保の為に内部規程を策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期ディスクロージャー誌の発行</li> <li>総代会の機能強化に向けた取組</li> <li>財務内容の適正性について取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代会の機能強化に向けた取組みについては全信協の指針を基に会員の意見を反映させる仕組み等を検討していく</li> <li>財務内容の適正性確保について「理事長の確認書」をディスクロージャー誌に掲載する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ディスクロージャー誌」上半期ディスクロージャー誌」を発行</li> <li>「二ディスクロージャー誌」を発行同誌をホームページに掲載ディスクロージャー誌に総代会の仕組み・決議事項・総代の氏名を掲載し総代会の機能強化を図った</li> <li>財務諸表作成に係る内部統制要綱」を策定(18年3月)</li> <li>財務内容の適正性確保について「理事長の確認書」を平成17年度決算よりディスクロージャー誌に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もよりお客様に分かりやすい開示方法について研究していく</li> <li>財務内容の適正性についての「理事長の確認書」を平成17年度決算よりディスクロージャー誌に掲載しており、今後もガバナンス強化に向け取組む。</li> <li>総代会に関する情報開示についてより分かりやすい内容とするため、ディスクロージャー誌を通じ開示いたしました。また、財務内容の適正性確保について、財務諸表作成に係る内部統制要綱」を制定し、ディスクロージャー誌において「理事長の確認書」を掲載しており、進捗状況としては当初の取組み方針「目標に沿った内容で推移した」と評価している。</li> <li>四半期開示については今後の課題として引き続き研究していく方針。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
<p>営業店に対する法令等遵守状況の点検等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス推進責任者を置き態勢の整備、研修の実施</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス態勢及び遵守の検証と評価</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等遵守の意識付け</li> <li>コンプライアンス態勢及び遵守の検証と評価</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内研修にて法令等遵守の研修の継続的实施</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格試験資格取得者 1級 2名 2級97名(平成19年3月末現在)</li> <li>監査部によるコンプライアンス態勢及び遵守の検証評価の実施(営業店臨店)</li> <li>平成19年3月より新入職員の入庫前研修において「コンプライアンスの重要性」「就業規則」「個人情報保護」に関する教育 指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内研修やコンプライアンス推進責任者会議等を通して意識付けの強化、法令等遵守の徹底を図る方針。</li> <li>コンプライアンスオフィサー資格について、管理職以下の職員の取得が計画通りに進捗している。</li> <li>法令遵守態勢の取組強化について、職場内研修の実施状況も職員のみならずパート職員を含めた中で実施している。</li> <li>更に入庫前研修においても、「就業規則」のみならず「コンプライアンスの重要性」「個人情報保護」についても研修を実施、金庫全体で法令遵守の意思付けの徹底を図っている。</li> <li>コンプライアンス態勢の整備 研修の実施については19年4月より「法務管理部」を新設し、各部署との連絡調整を行い、引き続き法令遵守態勢の強化に向け取組んでいく方針。</li> </ul>
<p>適切な顧客情報の管理 取扱いの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査部門における検証と評価</li> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>統合情報管理システムの導入</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> <li>口座振替依頼システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会の開催</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護管理委員会を5回、及び同研修会の開催実施</li> <li>個人情報に関する検査として、11項目を毎月検査し報告管理</li> <li>「個人情報管理台帳」「廃棄文書類管理台帳」を制定するとともに「帳票類の保存期間」を見直しして個人情報の適切な保護と適正な管理の徹底を図った</li> <li>個人情報オフィサー資格取得者23名</li> <li>平成18年11・12月、19年2月3月個人情報保護管理態勢の検証について全店臨店実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人データの厳正管理、情報の漏洩、滅失、毀損の防止」について、「個人情報管理台帳」および「廃棄文書類記入台帳」を制定し「帳票類の保存期間」を見直し、個人情報の適切な保護と管理の徹底を図り、更に店内監査に個人情報の管理に係る11項目を定め、毎月の点検実施を報告させる体制作りとしている。</li> <li>個人認証情報セキュリティーシステムとサーバー監視システムの導入によりサーバー及びパソコン利用者についても総合情報管理を行っており、管理態勢の徹底が図られていると評価している。</li> <li>「安全管理措置」についても個人情報保護管委員会を開催し、部店長に対して個人情報保護管理態勢の強化を周知させている。</li> <li>個人情報保護研修会においては、内部役席者に対して個人情報の取扱不備事例による検証ポイントの指導を行い、パート職員についても個人情報保護研修を実施し、法令等に基づく個人情報の重要性を職員等に認識させている。</li> <li>個人情報に係る保護管理態勢をより実効性のあるものとして徹底を図るためには、営業現場、本部が一体となった情報の保護管理態勢が不可欠であり、本部による臨店指導の強化を今後の課題としている。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人認証に係るシステムの検討</li> <li>信用リスク管理高度化に向けた取組み</li> <li>個人認証や使用制限等の管理強化を図るシステム導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付制度の本格運用に向けデータの整備を行う</li> <li>パソコン個人認証管理システムの導入</li> <li>個人認証システム導入に向けてATM等関連機器設備計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付データに基づく「適正金利」の取組み</li> <li>個人認証システム導入に向けてATM等関連機器設備計画検討及び着手</li> <li>共同利用型情報系システムの導入により各MIFデータを活用して経営資料や営業店活動資料等の各種資料を作成し情報利用のレベルアップを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付支援システムを運用し新信用格付制度を実施していく</li> <li>ICカードを利用した個人認証セキュリティシステムをサーバー自動監視システムにより金庫内PC利用者の総合情報管理を行った</li> <li>ATM等関連機器設備計画を立案した</li> <li>現行のTCをComSVへ切替を行った</li> <li>平成18年10月からの光ケーブルの運用により、FTFネット使用時およびLAN接続に係る情報処理の高速化が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、信用格付制度の本格導入へ向けて、各種データの蓄積、整備を行い、信用リスク管理の高度化に向け取組む。</li> <li>パソコン個人認証管理システムについては、平成17年12月に全店、全台に導入。今後もセキュリティの向上を図っていく</li> <li>各種データベースの整備を進め、「適正金利」体系の取組みを推進していく</li> <li>迅速なシステム提供、トータルコストの削減、提供システムの機能レベルの向上について、TCをComSVへ、GW機能を新ネットワークへ切替たことにより、オンラインシステムの安全性、信頼性を向上出来、金庫内サーバーやイントラネット運行に係る情報保護を始めとする安全性強化についてICカードを利用した個人認証情報セキュリティシステムとサーバー自動監視システムの導入により、サーバー及び金庫内パソコン利用者の総合情報管理が可能となり、概ね当初計画どおりに進捗したものと評価している。</li> <li>オンラインと提携した個人認証に係るシステムについて「手のひら」指先」のいずれかの見極めが必要であり業界全体の方向性を注視分析するとともに関連機器設備計画と並行しながら今後の課題としている。</li> </ul>
(6) 協同組織中央機関の機能強化 (市場リスクや収益性確保等への対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>VaRの導入の検討</li> <li>金利が上昇した際の自己資本に与える影響の軽減化の検討</li> <li>リスクに見合った運用収益確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「有価証券運用基準」の見直し</li> <li>「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行う</li> <li>債権ポートフォリオの見直しを行い実勢利回りに近づけるようポートの入替等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「有価証券運用基準」の見直し</li> <li>「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行う</li> <li>金利上昇に備え、ラダー型ポートフォリオ構築と残存期間の短期化を検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク特性別リスク量及びVaRの計測が可能となった。</li> <li>「SCB延長特約付定期預金」の取組みを行い、残高60億円となっている。</li> <li>統合的リスク管理に向け、金庫全体のリスク計測と連携を取りながらリスク許容額に関し検討している。VaR法の計測により債権資産と債権以外の運用資産(株 投信)の相関係数によるリスク量の計量化(軽減化)を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正なリスク量を把握しながら効果的な運用を図っていく</li> <li>VaRについて今後変動利付け債の導入も検討していく</li> <li>多様化する運用資産のうち、現状まで未計測であった「仕組預金」に関するリスク量の計測も可能となり、より具体的なリスク量の計測が計られることになったことは評価している。</li> <li>統合的リスク管理に向け、金庫全体のリスク計測と連携を取りながらリスク許容額に関し検討しており、リスク許容額の設定を今後の課題としている。</li> <li>金利リスクの軽減を行うため、大口の固定金利融資に対するヘッジ会計適用のスワップ取引などの研究を今後の課題としている。</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
3.地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの資金調達状況や資金供給状況等の開示</li> <li>・充実したわかりやすい情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの資金調達状況や地域への資金供給状況等についてディスクロージャー誌に開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの資金調達状況や地域への資金供給状況等についてディスクロージャー誌に開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌に開示平成12年度より行っている「店舗一貢献活動」についても掲載</li> <li>・18年8月にホームページをリニューアルし、デザインの一新とともに閲覧者の利便性を考慮した分かりやすい内容とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協の開示例に基づき情報開示していますが、より地域の特性等を踏まえてわかりやすい開示方法を検討します。</li> <li>・ホームページリニューアル後の閲覧者は一日に200名を越す日があるなど着実に効果が表れ、期待以上の成果となっている。ディスクロージャー誌においては継続して店舗一貢献活動について写真を交えて紹介するなど分かりやすい内容としている。</li> <li>・今後も地域の特性等を踏まえてわかりやすい開示方法を今後も継続して取組むことを課題としている。</li> </ul>
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員 顧客の意見の業務へ反映と明確な制度化</li> <li>・アンケート調査の実施</li> <li>・預金者および高齢者向けサービスとして多様で質の高いサービスの提供に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員 顧客の意見の業務へ反映と明確な制度化</li> <li>・アンケート調査の検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の集約結果について検討し、顧客の利便性向上に取組む</li> <li>・預金者および高齢者向けサービスとして多様で質の高いサービスの提供に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員 顧客からの要望 苦情等の意見については常務会等に報告し、業務改善などに反映</li> <li>・アンケート調査の実施 アンケート調査の結果から 駐車場の整備 「バリアフリーATM」の整備を行いました。</li> <li>・ホームページのリニューアル</li> <li>・道警釧路方面本部と地域の安全に関する協定」を締結 「こども110番ハウス」として当金庫店舗を避難場所として提供 渉外担当者の車輛全てに「防犯パトロール中」のステッカーを貼付し、犯罪の未然防止、登下校の子供たちの救助要請に応える事とした。</li> <li>・懸賞付定期預金「味紀行」を販売</li> <li>・年金旅行の継続実施</li> <li>・のと共栄信用金庫と連携しチャーター便による相互乗り入れの実施</li> <li>・中小企業への支援、ベンチャー企業の育成その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において、中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図る事を目的として、当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携 協力に関する覚書」を締結。(19年2月)</li> <li>・平成19年3月にアンケートを実施</li> <li>・高齢者向けのサービスとして、19年3月に「春の年金旅行」を実施 220名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等の意見については、常務会に報告し、業務改善などに反映させており、今後も取組みの強化を図り、未然防止に努める。</li> <li>・アンケート調査の実施により経営資源として今後の業務改善に反させていく。</li> <li>・アンケート調査については今後は更にサンプル数を多くする事や、アンケート内容に変化を持たせる事が必要であり、今後の課題としている。</li> <li>・利用者の満足度を重視した新商品の検討</li> <li>・道警釧路方面本部との協定により実際に「監難小切手」の車上荒らしの犯人逮捕に繋がった事例もあり、今後も連携を深め、安心して暮らせる社会作り、に貢献していく</li> <li>・要望 苦情といった会員 顧客の意見については常務会等に報告し、業務改善などに反映しているものの、今後も貴重な経営資源として取組みの強化を図るため、CS推進部を新設し、対応していく</li> <li>・当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携 協力に関する覚書」を締結した事に伴い、中小企業への支援、ベンチャー企業の育成、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において業務連携 協力をを行い、中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図っていく方針。</li> </ul>
(4) 地域再生推進のための各種施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市 釧路商工会議所との連携に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路商工会議所と連携した新規開業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「釧路活性化貸付」の取扱いを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月「釧路活性化貸付」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路商工会議所と連携した無担保第三者保証人不要の融資制度</li> </ul>

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
		平成17年度	平成18年度		
との連携等	よるまちづくり活性化 ・新規開業資金融資制度の取組み ・企業支援融資制度について検討	資金融資制度「釧路活性化貸付」の取扱 ・釧路市との連携による「地域企業サポート研究会」で企業支援融資制度を検討、創設	・「地域企業サポート研究会」の企業支援融資制度の取扱い開始	を開始。期間内実績18件50百万円 ・「地域企業サポート研究会」にて、企業支援融資制度の創設について検討しており、その結果釧路市・商工会議所・税理士専門家・市内金融機関との連携により新規創業者新事業展開・新分野進出を目指す企業への企業支援の円滑化を目的に「くしろニュービジネスローン」の取扱を平成18年5月より開始した。 ・中小企業への支援、ベンチャー企業の育成その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において、中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図る事を目的として、当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結。(19年2月)	「釧路活性化貸付」は、取扱い好調で、今後も積極的に取組む。 又、貸出先に対しては釧路商工会議所と連携を深めフォローアップに努める等具体的な取組みを推進したい。 ・「くしろニュービジネスローン」の実績獲得に向け取組んでいく ・当金庫と独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結した事に伴い、中小企業への支援、ベンチャー企業の育成、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野において業務連携・協力をを行い、中小企業支援の促進及び地域経済の活性化を図っていく方針。